

自主点検の概要

281109

1 自主点検の目的

本自主点検は、事業場が行っているストレスチェック、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策の実施状況等の実態を把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

岩手県内

(2) 業種

労働安全衛生法の適用のある全業種

(3) 事業場

岩手労働局で把握する労働者 50 人以上の 1,254 事業場

3 調査の対象期間

平成 28 年 9 月 12 日から平成 28 年 9 月 26 日に実施

4 自主点検事項

(1) ストレスチェック制度関係

ストレスチェックの実施、実施予定、監督署への届出

(2) メンタルヘルス対策関係

衛生委員会等での調査審議、計画の策定、教育研修の実施、職場環境の把握改善、不調者への気づきと対応、メンタルヘルス不調者等の有無、職場復帰支援の実施、産業保健総合支援センター

(3) その他

受動喫煙防止対策、化学物質

5 自主点検の方法

岩手労働局が直接、自主点検調査票を事業場へ郵送し、自主点検客体事業場において担当者等が記入した後、岩手労働局へ返送

6 有効回答率

送付事業場 1,254、有効回答数 1,036、有効回答率 82.6%

1 ストレスチェックの実施状況

- ① ストレスチェックを実施済み又は実施中の事業場は、528 事業場（51.0%）であった。また、ストレスチェックを実施していないが、11月までに実施する予定である、あるいは実施する見込みである事業場の434 事業場（41.9%）を加えると 92.9%の事業場で実施の見込みである。
- ② ストレスチェックの実施又は実施中の事業場について、業種別では、商業が 61.4%と高く、次いで製造業 54.2%、建設業 51.0%で、接客娯楽業が 34.4%と低かった。

図1 ストレスチェックの実施状況

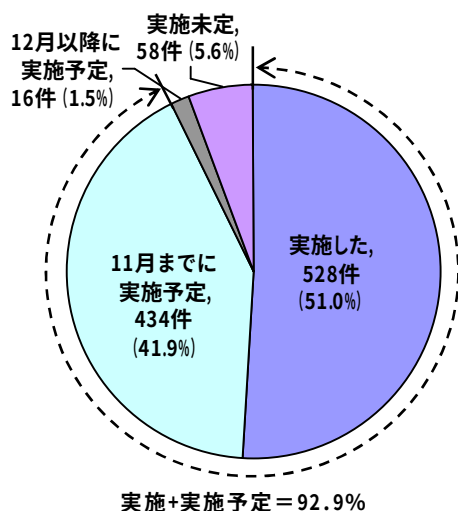
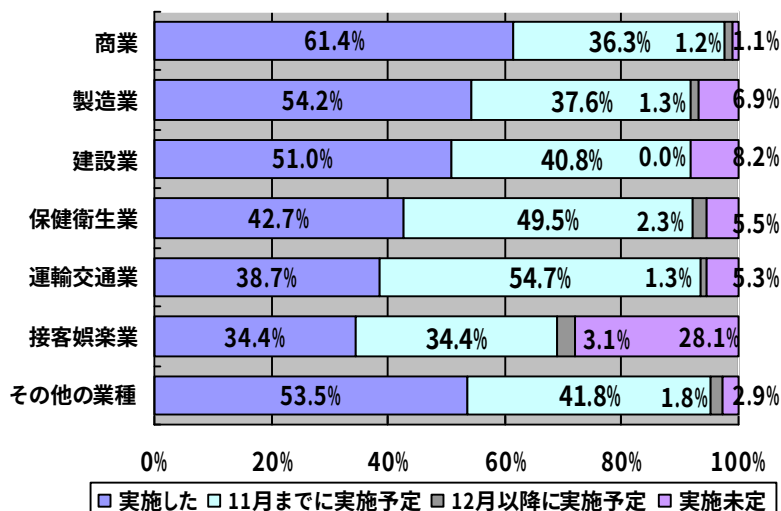


図2 ストレスチェック業種別実施状況



2 メンタルヘルス対策

- ① 何等かのメンタルヘルス対策を実施しているのは、93.2%であった。また、業種別では、商業が 96.5%と高く、次いで建設業 95.9%、保健衛生業 94.1%、接客娯楽業で 87.5%と低かった。規模別では、労働者が 300人以上の事業場では 100%の実施率となった。
- ② メンタルヘルス対策の項目別に実施事業場の割合をみると、担当者の選任が 84.5%と高く、次いで不調者の早期発見と適切な対応を行うための対応が 77.4%、職場環境の問題点を把握し必要な改善の実施及び衛生委員会等における調査審議が 71.1%であった。

図3 メンタルヘルス業種別実施状況

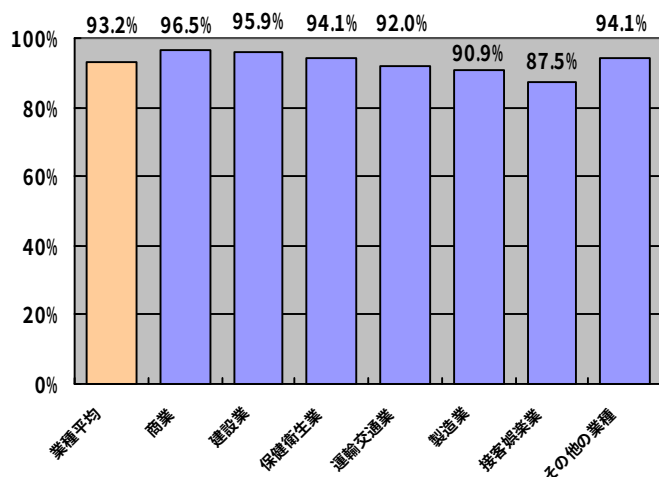
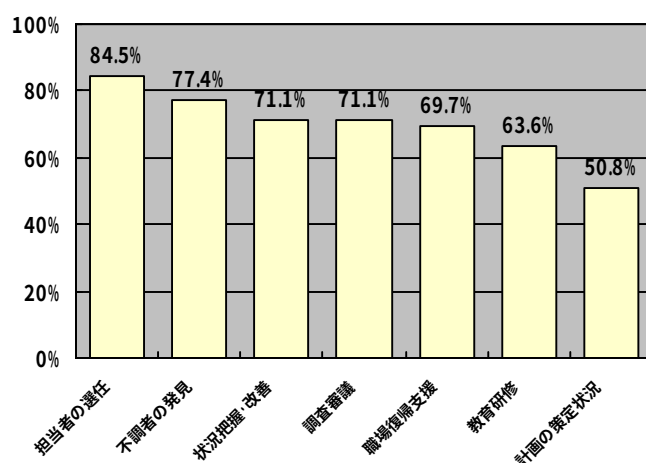


図4 メンタルヘルス対策項目別実施状況



- ③ メンタル不調者について、在籍している労働者にメンタル不調者がいるのが 366 事業場（35.8%）、過去にいたのが 304 事業場（29.8%）であった。

また、在籍している労働者にメンタル不調者がいる事業場の割合は、業種別では、保健衛生業が 47.9%と高く、次いで商業 36.5%、製造業 34.8%であり、接客娯楽業と運輸交通業では 21.9%と低かった。

図5 メンタル不調者の状況別事業場の割合

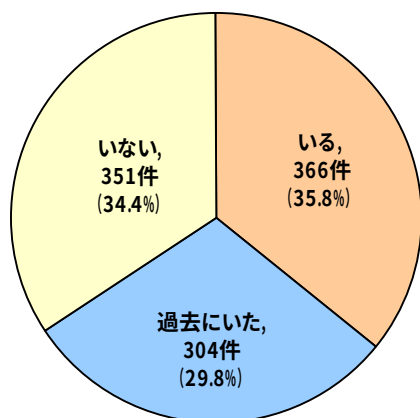
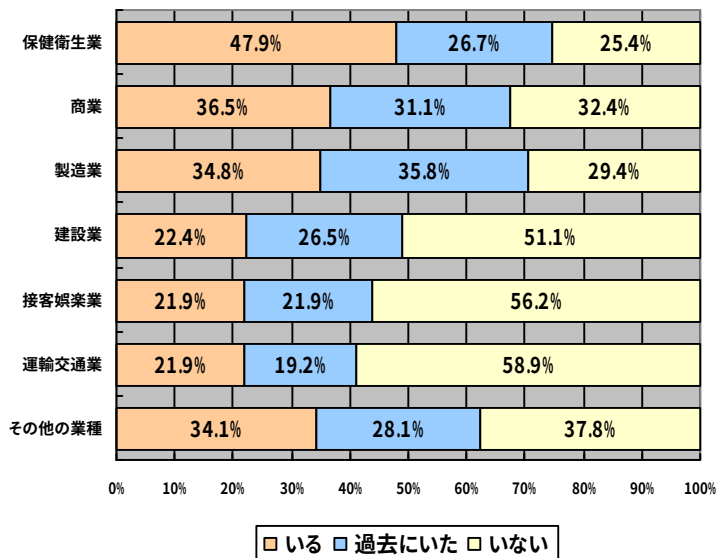


図6 メンタル不調者の状況別事業場の割合（業種別）



3 受動喫煙防止対策

全面禁煙としているのが 129 事業場（12.5%）、喫煙室の設置が 380 事業場（36.9%）、屋外喫煙所の設置が 390 事業場（37.9%）であった。

全面禁煙、喫煙室及び屋外喫煙所のいずれかの受動喫煙防止対策を 87.3%の事業場で行っているものの、業種別にみると接客娯楽業では 68.8%と低かった。

全面禁煙の措置を行っている事業場の割合は、業種では保健衛生業が 38.2%と最も高かった。

図7 受動喫煙防止対策の状況

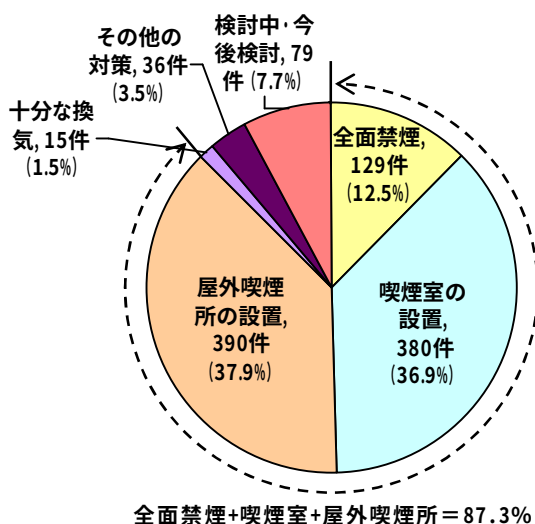


図8 受動喫煙防止対策業種別の状況

